

# 1. 平成 25 年第 3 回定例会議案について

## (1) 議案の内訳

・ 条例の制定及び一部改正について	5 件
・ 平成 25 年度補正予算	9 件
・ 平成 24 年度決算認定について	10 件
・ 動産の買入れ契約の締結について	2 件
・ 市道路線の認定及び廃止について	各 1 件
合 計	28 件

## (2) 議案の概要

- ① 議案第 59 号「市長等及び職員の給与の臨時特例に関する条例」の制定については、国家公務員の特例的な給与減額措置に対応し、本年 10 月から来年 3 月までの 6 ヶ月間、市長、副市長、教育長並びに一般職員の給与を減ずる措置を講ずるための条例整備です。
- ② 議案第 60 号「小美玉市税条例の一部を改正する条例」及び議案第 61 号「小美玉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」については、地方税法の一部を改正する法律の公布に伴う関係条文の改正です。
- ③ 議案第 62 号「小美玉市やすらぎの里小川条例の一部を改正する条例」については、施設利用時間を延長することに伴う施設使用料の改正です。
- ④ 議案第 63 号「小美玉市火災予防条例の一部を改正する条例」については、消防法施行令の一部を改正する政令の公布に伴う改正です。
- ⑤ 議案第 64 号「平成 25 年度小美玉市一般会計補正予算（第 2 号）」については、歳入歳出それぞれ 13 億 7,245 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 230 億 9,701 万 6 千円とする提案です。
- ⑥ 議案第 65 号「平成 25 年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」については、事業勘定に、歳入歳出それぞれ 2 億 1,662 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 61 億 284 万 6 千円とする提案及び診療施設勘定白河診療所の歳入歳出それぞれ 75 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 1 億 5,630 万 7 千円とする提案です。
- ⑦ 議案第 66 号「平成 25 年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）」については、歳入歳出それぞれ 1,228 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 4 億 1,142 万 2 千円とする提案です。
- ⑧ 議案第 67 号「平成 25 年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）」については、歳入歳出それぞれ 790 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 19 億 9,511 万 6 千円とする提案です。
- ⑨ 議案第 68 号「平成 25 年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）」

については、歳入歳出それぞれ40万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億2,349万8千円とする提案です。

- ⑩ 議案第69号「平成25年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出それぞれ20万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,705万2千円とする提案です。
- ⑪ 議案第70号「平成25年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出それぞれ9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,327万5千円とする提案です。
- ⑫ 議案第71号「平成25年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出それぞれ6,420万円を追加し、歳入歳出予算の総額を30億1,314万1千円とする提案です。
- ⑬ 議案第72号「平成25年度小美玉市水道事業会計補正予算（第1号）」については、収益的支出として、440万3千円を追加し、7億2,394万3千円とする提案です。
- ⑭ 議案第73号から議案第82号までの10件は、平成24年度の各会計の決算認定です。
- ⑮ 議案第83号及び議案第84号「動産の買入れ契約の締結」については、救助工作車（Ⅲ型）の買入れ及び高度救助用資機材等の買入れの契約を締結するための提案です。
- ⑯ 議案第85号「市道路線の認定」については、上玉里地内、栗又四ヶ地内、納場～張星地内、堅倉地内の4路線の認定を提案するものです。
- ⑰ 議案第86号「市道路線の廃止」については、上玉里地内の1路線を廃止する提案です。

### (3)一般会計補正予算

#### ① 補正予算の概要

平成24年度決算に伴う前年度繰越金の補正増等により、歳入歳出それぞれ13億7,245万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を230億9,701万6千円とする提案です。

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
21,724,557	1,372,459	23,097,016

#### ② 補正（歳入）の主な内容

○総務費国庫補助金【増額】 244,600千円

地域の元気臨時交付金を新規計上。歳出においても本交付金を活用する事業費を計上。

○土木費国庫補助金【増額】 153,928千円

社会資本整備総合交付金及び道整備交付金の内定により計上。

○基金繰入金【減額】 △337,840 千円

24 年度決算に伴う前年度繰越金の補正増により、歳入超過分については財政調整基金繰入金の減額により調整。

○繰越金【増額】 964,202 千円

24 年度決算に伴う前年度繰越金を補正計上。

○消防債【増額】 148,100 千円

茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金に対する財源として緊急防災・減災事業債を新規計上。

### ③ 補正（歳出）の主な内容

○公用車維持管理経費【増額】 23,128 千円（市単）

地域の元気臨時交付金事業として事務用公用車（19 台分）の購入費を計上。

○特定防衛施設周辺整備調整交付金事業【増額】 50,429 千円（国補）

市道小 10911 号線（L=2.56km，世楽～上吉影地内）用地買収費の増額のほか、市道小 10911 号線流末整備工事費（L=390m，佐才地内）及び防犯対策パトロール車（1 台）購入費等を計上。

○医療福祉扶助事業【増額】 12,935 千円（市単）

医療福祉費支給制度（マル福）の対象者を平成 25 年 10 月から拡充（中学校 3 年生まで）するため、扶助費を増額計上。

○環境保全・美化推進事業【増額】 3,000 千円（市単）

太陽光発電システム補助金で、6,000 千円の当初予算額に対し、更に 3,000 千円増額計上。

○農業経営支援事業【増額】 16,583 千円（県補）

農業機械購入及び農業用施設を建設する上で、国による直接採択方式により認められた農業者を対象に補助金を助成（最大で取得価格の 3/10，上限 300 万円）。

平成 25 年度経営体育成支援事業の配分通知があったため増額計上。

○道路橋梁維持管理費【増額】 100,000 千円（市単）

地域の元気臨時交付金事業として、舗装・路盤補修工事費を増額計上。

○防衛補助道路改良事業【増額】 14,500 千円（市単）

市道小 108 号線（L=2.6km，川戸地内）の本年度における工事予定箇所が付帯工事費分等を計上。

○一般市道・排水整備事業【増額】 93,022 千円（国補）

道整備交付金を活用して整備する市道美 1-8 号線（L=1.7km，柴高～西郷地地内）の道路詳細設計委託料の新規計上のほか、県補助金及び地域の元気臨時交付金を活用し整備する市道美 537 号線道路改良工事費（L=330m，羽鳥地内）等を計上。

○広域幹線道路整備事業【増額】 70,612 千円（国補）

道整備交付金及び社会資本整備総合交付金を活用して整備する広域幹線道路の測量，道路詳細設計委託料等を計上。

○通信司令運営経費【増額】136,869千円（市単）

県内21の消防本部で共同整備する消防救急無線デジタル化について，運営協議会負担金を計上。

○消防施設整備事業【増額】17,116千円（市単）

地域の元気臨時交付金事業として第4分団消防機庫新築工事費を計上。その外，消防団簡易デジタル無線機整備工事費を計上。

○小学校施設管理費【増額】17,645千円（市単）

上吉影小学校防水改修工事費のほか，各小学校の修繕工事費を計上。

○小学校建設事業（補助）【増額】60,000千円（国補）

2カ年の継続費を設定している竹原小学校改築工事費について，面積変更及び労務単価や資材単価の市場価格の上昇を踏まえ増額計上。

○中学校建設事業（補助）【増額】80,122千円（市単）

地域の元気臨時交付金事業として美野里中学校プール改修工事費，及び合併特例債を活用し整備を進める小川北中学校のグラウンド拡張工事費を計上。

○減債基金費【増額】300,000千円（市単）

○公共施設整備基金費【増額】300,000千円（市単）

◇問い合わせ（議案）

総務部 総務課 庶務係

TEL0299-48-1111（内線1282）

◇問い合わせ（予算）

企画財政部 財政課 財政係

TEL0299-48-1111（内線1242）